

2024年8月16日

株主各位

鳥取県倉吉市河北町1番地
株式会社バルコス
代表取締役社長 山本敬

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2024年9月24日（火）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年8月30日（金）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社
本店証券代行部

以上